

県立都市公園における 活性化に関する基本的な考え方

令和6年5月
兵庫県まちづくり部公園緑地課

1 各公園において検討する事項

◆今後、原則として全ての県立都市公園において、当事項について検討を実施する。



- (1) 管理運営協議会等の拡充
- (2) 公園のさらなる利用、参画を促す取組・仕組みの検討
- (3) 「新たなパークマネジメント手法」を導入する際のルール設定
- (4) 公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定
- (5) 情報共有マネジメントの検討



○課題に応じて対応を実施。

【課題】

課題①

- 公園利用者等※が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い。

課題②

- ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分。
- 間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。

課題③

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分。

課題④

- 老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確。

課題⑤

- 公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分。

【課題への対応(検討事項)】

対応①

- 管理運営協議会等を設置・拡充。**
(公園の管理運営に係る利用者参画機会を拡充)

対応②

- 公園のさらなる利用を促す取組を検討**する。
- 公園管理に公園利用者等が参画するための仕組みを検討**する。

対応②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信や意見聴取のルールを作成。**
(制度に関する説明や公募内容に関する意見聴取を実施)

対応③

- 施設の新設や改廃等の合意形成のルールを作成。**
(施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取を実施)

対応④

- 意見収集と情報伝達の両面から整理**し、対策を検討。

※「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者。

2 検討に当たっての基本的な考え方 (標準例)

- ◆各公園においては、当標準例を参考にしつつ、「参画と協働」及び「共創」の促進を図ることを念頭に十分な議論を行い、対応する。
- ◆検討に当たっては、各公園の特性に応じて柔軟に対応する。
(検討結果の差異は積極的に許容する。)

(1) 管理運営協議会等の拡充



■「管理運営協議会等」※の拡充

- ・公園の管理運営について、利用者参画機会のさらなる充実を図るため、管理運営協議会等の拡充を行う。
- ・管理運営協議会等は、公園の管理運営全般に係る市民参画・合意形成の基盤となる。
(樹木管理に係る合意形成・情報発信等の場でもある。)

※「管理運営協議会等」とは

従来の管理運営協議会だけでなく、公園利用者等が自由に参加して公園の管理運営について議論する場を含む。

(例)「森の会議(尼崎の森中央緑地)」、「明石公園みんなの未来ミーティング(明石公園)」

目指す姿

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場
- 各人の持つそれぞれの公園の価値(固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値)を認識し、共有したうえで、公園の管理運営を考える場

<管理運営協議会等の拡充に係る取組(例)>

- 管理運営協議会等が未設置の公園においては、幅広い関係者が参加する協議会を設置
- 既存の管理運営協議会においては、より幅広い市民参画を実現するためのメンバー構成を検討
- 公園利用者等が管理運営協議会等に参加できる仕組みの導入
(例：子育て世代等が参加しやすい日時やオンラインでの開催、公園利用者等との意見交換の場の設置)
- 誰もが自由に参加し、意見を述べられる協議の場を新設
(例：「明石公園みんなの未来ミーティング」)

(2) 公園のさらなる利用・参画を促す取組の検討



■ 公園のさらなる利用・参画を促す取組の検討

- ・公園のさらなる利用を促す取組・仕組みを検討する。
- ・公園の実情に応じて公園管理に公園利用者等が企画・行動する仕組みを検討する。

＜取組・仕組みの例＞

- 公園ボランティア活動の見える化
(SNS等を使った積極的な情報配信や、活動の記録手段としてのHPの活用 等)
- 伐採作業や伐採木を活用した工作などのワークショップの実施
- 公園内で実施可能なイベント等の相談ができる窓口の明示
- 市民が公園を使いこなすための伴走支援を行うパークコーディネーターの配置

※(参考)各公園における取組の実例

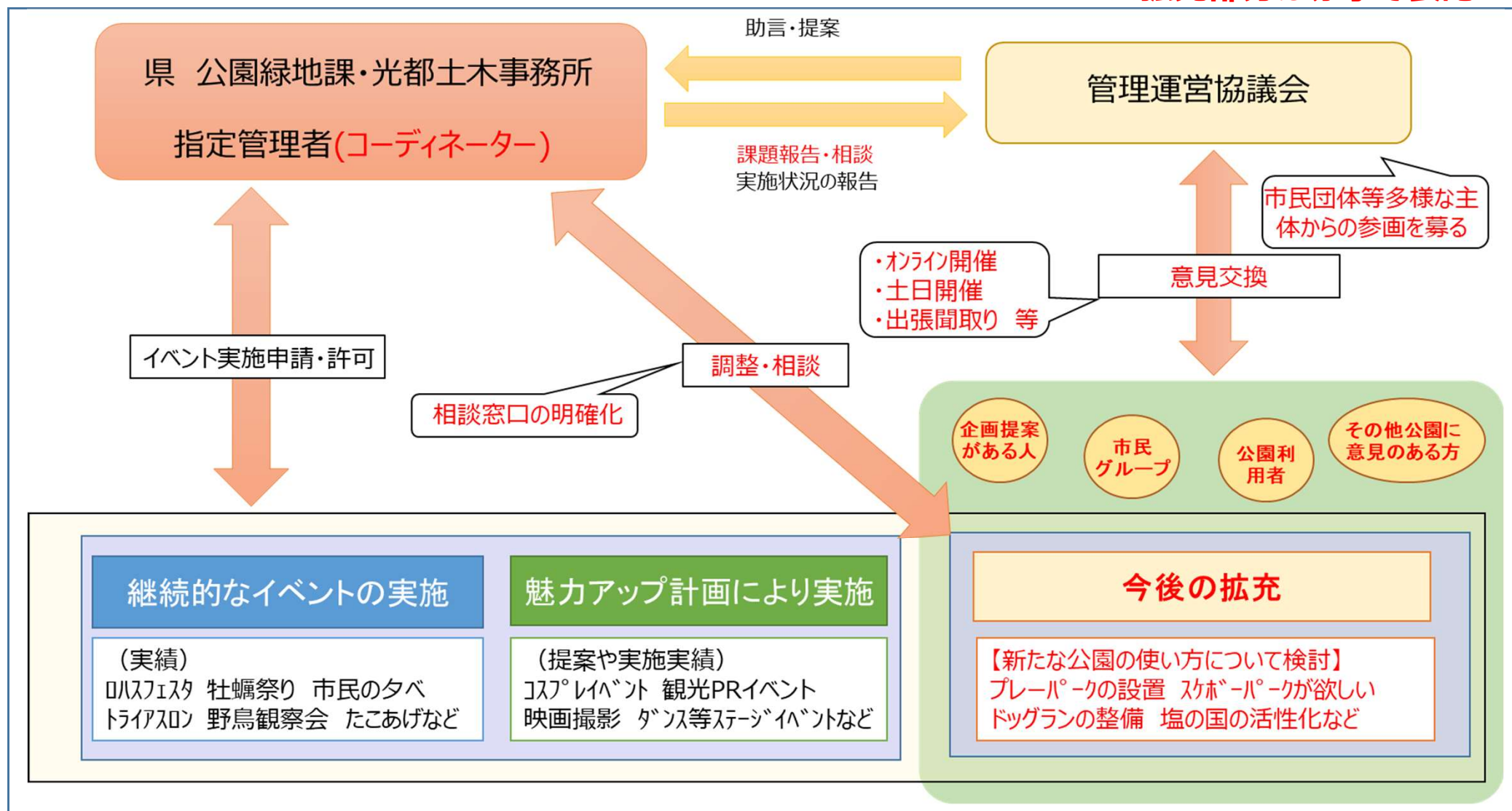
- 誰もが自由に参加し、意見を述べられる場「明石公園みんなの未来ミーティング」の創設（明石公園）
- 新たなイベントを呼び込み、既存事業との相乗効果を発揮するための意見交換会などの仕組みについて検討（播磨中央公園）
- 公園利用者等へのヒアリングや学校等に訪問して公園に対する要望を聞き取る等の取組について検討（赤穂海浜公園）
- 公園利用者、管理者双方が公園の情報をリアルタイムで共有することのできるアプリPARKFULの積極的な活用

【参考】赤穂海浜公園における取組

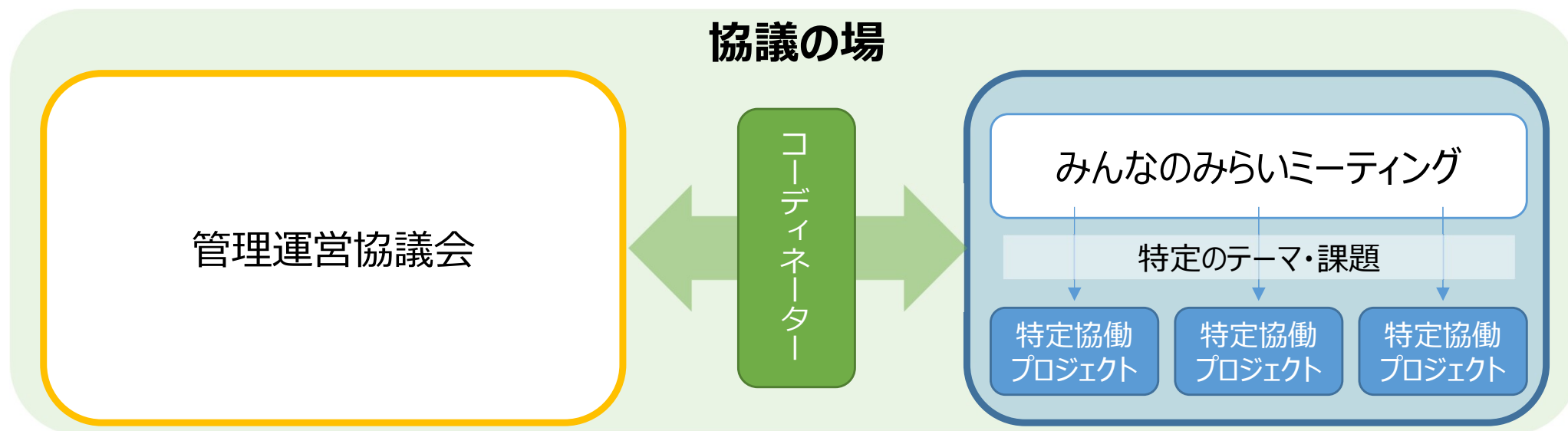


- 管理運営協議会として、公園利用者等との意見交換の場を設置。
- 多様な主体からの参画を募り、管理運営協議会の拡充を図る。
- 円滑な議論を行うためにグランドルールを整備。

※拡充部分は赤字で表記



○明石公園の管理運営について協議する場として、「管理運営協議会」、「みんなの未来ミーティング」を設置。



	管理運営協議会	コーディネーター	みんなの未来ミーティング
メンバー	10名程度 〔兵庫県、明石市、指定管理者、 有識者、活動団体代表等〕	高田知紀県立大准教授 (当面の間)	誰でも参加可能（出入り自由）
役割	・公園の管理運営や ルール等について協議	・みんなの未来ミーティングの運営 ・市民活動の伴走型支援	・誰もが自由に「談義」する ・情報や人が「マッチング」する ・取組を「企画」する
開催	年 2 回程度	—	年 4 回程度

※組織体制は随時見直しを行い、改善を図る。

(3) 「新たなパークマネジメント手法」を導入する際のルール設定



■「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※を導入する際のルール設定

・導入に向けた各段階における、県民への情報発信や意見聴取等の手続きを設定する。

※長期指定管理、Park-PFI等の、民間事業者の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

＜各段階における手続きの設定(例)＞

	事業可能性調査	調査結果公表	公募方針検討	公募開始	事業者決定
広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会等へ説明	●	●	●		●
意見聴取		●	●		

ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、協議の場で合意形成を図る

＜具体的手法(例)＞

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表、園内のポスター掲示、チラシ配布、HPへの掲載
協議会等へ説明	○管理運営協議会等に説明、必要に応じて意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

※県の基本方針

- 県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。
- 利用者ニーズや公園の課題等をもとに、管理運営協議会等での議論を経て、導入に向けた事業可能性調査を始める。
- 新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する【ゾーニング図A：保護ゾーン】を除くエリアでの実施を条件とする。

◆各公園の状況によって生じることが想定される差異（例）

・地域とのつながりが強い公園においては、管理運営協議会等に加えて、地元自治会に対しても説明を実施する。

(4) 公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定



■ 公園施設の新設、改廃に関する合意形成・情報発信のルール設定

- ・公園施設の新設や改廃等に関する合意形成・情報発信のルールを設定する。
- ・公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。

<合意形成・情報発信のルール設定(例)>

必要な手続き	区分	
	施設※1の更新	施設※1の新設、 廃止、用途の変更
管理運営協議会等への説明・相談	○	○※2
SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、 HP等を通じた意見聴取など)	—	○

※1 上下水道、電気通信などのインフラを除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。

◆各公園の状況によって生じることが想定される差異 (例)

- ・管理運営協議会等において施設改修等の方針が既に合意されている公園においては、改めての説明や意見聴取は行わない。

(5) 情報共有マネジメントの検討



- ・公園に関する情報について、公園利用者等とどのように共有するのか、**意見収集**と**情報伝達**の両面から整理したうえで、各公園の特性に応じた効果的な対策を検討する。

■意見収集

- 利用者の多様な声を平常時から集める方法について検討。
- 障害のある方、子育て世帯等、声を届けにくい利用者の声を集める方法について検討。

<具体的な対策(例)>

- 公園利用者等への定期的なヒアリングの場の設置
- 管理運営協議会として、学校等を訪問し、公園に対する要望等を聞き取る 等

■情報伝達

- 各公園が有する情報伝達の手法について、プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型に整理した上で、効果的な情報伝達の方法について検討し、日常的な公園の管理運営に生かす。

<情報伝達方法の整理(例)>

区分	プッシュ型	プル型
アナログ型	園内掲示板、広報紙、雑誌、 新聞記事、チラシ、ポスター	窓口、意見箱
デジタル型	LINE、Instagram、 X、Facebook	HPへのアクセス
	PARKFUL（公園アプリ）	